

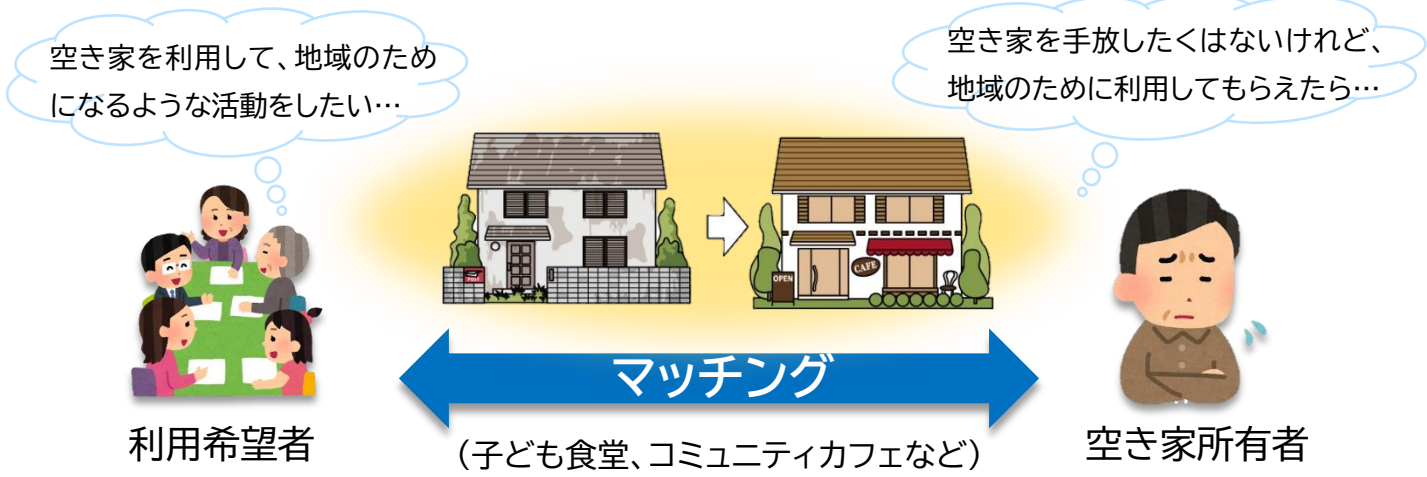
🏠 八王子市に空き家をお持ちの方へ

🏠 活用できる空き家をお探しの方へ

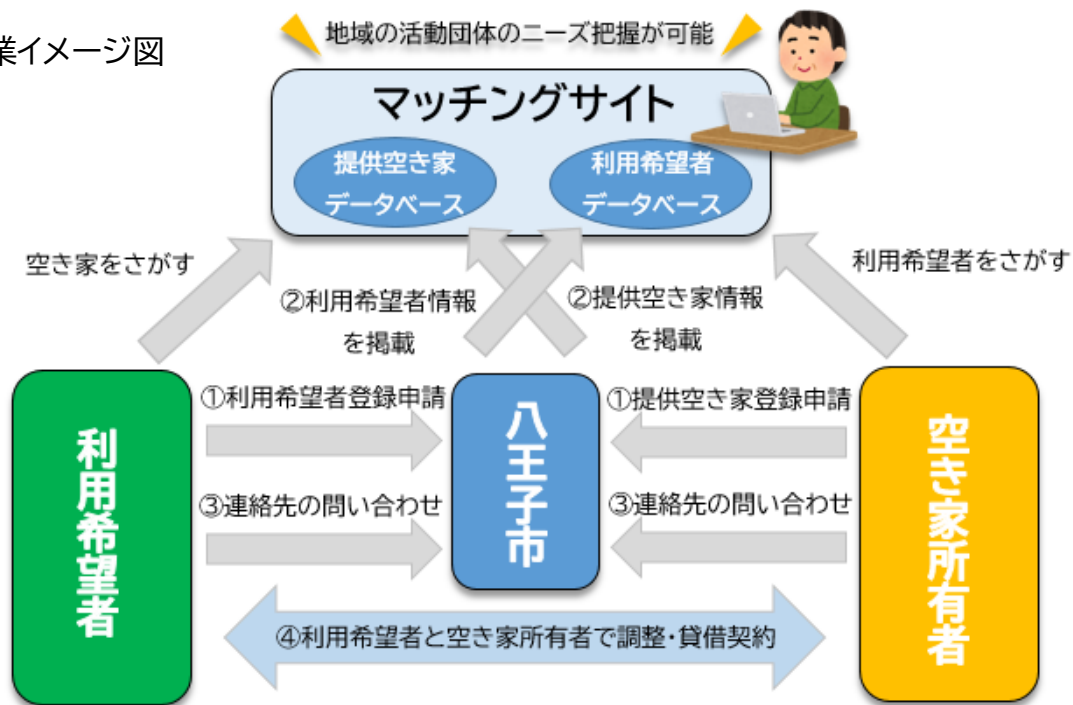


八王子市空き家マッチング支援事業のご案内

八王子市では、地域のための活動の場を必要としている団体等と、地域のために空き家を貸していただける所有者等のマッチング(結び付け)支援を行っています。



◆事業イメージ図



詳細はこちらからご覧いただけます。
(市ホームページ)

要件等は裏面をご覧ください。▶▶▶



地域活性化施設として活用するための改修工事には、最大100万円の補助金があります。

問合せ先(八王子市まちなみ整備部住宅政策課)

MAIL:b131400@city.hachioji.tokyo.jp TEL:042-620-7260



空き家を利用したい方

◆活動内容の要件

- ・地域と共生する事業であること。
- ・利用事業が自らの居住を目的としたものでないこと。ただし、利用に際し居住する必要がある場合は、この限りでない。
- ・利用事業が公の秩序を乱し又は善良な風俗を害するおそれがないこと。
- ・利用事業が政治活動、宗教活動等を目的としたものではないこと。
- ・その他、市長が不相当と認める事由のないこと。

◆マッチングまでの流れ

利用希望者として、以下の手順に沿って登録申請をしてください。

なお、提供空き家データベースから提供可能な空き家をご確認いただけます。

- ① 利用希望者として登録申請
- ② 登録後、市が利用希望者情報を掲載
- ③ 連絡先の問い合わせ(メール対応が必須となります。)
- ④ 空き家所有者との調整・貸借契約等



空き家を提供したい方

◆提供空き家の要件

- ・有償又は無償で貸借できる空き家であること。
- ・本事業の利用について、提供空き家及び提供空き家の存する土地の所有者全員の了承を得ていること。
- ・建築基準法違反の是正指導及び管理不全空き家の是正指導を受けていないこと、あるいは指導を受けているが是正の見込みがあること。
- ・その他、市長が不相当と認める事由のないこと。

◆マッチングまでの流れ

空き家所有者として、以下の手順に沿って登録申請をしてください。

なお、利用希望者データベースから登録されている団体をご確認いただけます。

- ① 空き家所有者として提供空き家の登録申請
- ② 登録後、市が提供空き家情報を掲載
- ③ 連絡先の問い合わせ(メール対応が必須となります。)
- ④ 利用希望者との調整・貸借契約等

その他要件等がありますので、以下までお気軽にお問い合わせください。

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

八王子市役所まちなみ整備部住宅政策課 TEL042-620-7260 FAX042-626-3616